

令和6年全国市長会を取り巻く主な動き

《被災地支援関係》

○ 令和6年能登半島地震への対応

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」について、災害対策本部を設置し、全国市長会のネットワークなどを通じて、被災地へ様々な支援を実施。

1月19日には、「令和6年能登半島地震に関する緊急要請」を、4月10日に「令和6年能登半島地震に関する特別要請」を実施。

応急対策職員派遣制度に基づき、応援職員の短期派遣の総括支援として、石川県内6市町に対し4県2市から派遣（1月3日～6月21日）。また、対口支援を実施。（1月3日～8月4日）。

中長期派遣として、石川県及び富山県内の14市町に対し、復旧・復興支援技術職員派遣制度により累計126名の技術職員を派遣（12月9日時点）。また、石川県及び富山県内の16市町に対し、総務省と全国市長会・全国町村会の派遣制度により合計117名の技術職員及び一般職員等の派遣が決定（12月9日時点）。

○ 令和6年9月21日からの大雨（石川県の大雨特別警報）への対応

石川県奥能登地方などで発生した「令和6年9月21日からの大雨」について、災害支援室を設置し、全国市長会のネットワークなどを通じて、被災地へ様々な支援を実施。

応援職員の派遣については、応急対策職員派遣制度に基づき、対口支援として、石川県内3市町に対し、6県と域内の市町村及び3指定都市から派遣（9月21日～11月30日）。

《地方自治法改正》

第33次地方制度調査会「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」（令和5年12月21日）を踏まえ、地方自治法の一部を改正する法律が6月19日に成立。

同法では、大規模な災害、感染症のまん延等に類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例として、①国による地方公共団体への資料又は意見の提出の求め、②国の地方公共団体に対する補充的な指示、③都道府県の事務処理と規模等に応じて市町村（保健所設置市区等）が処理する事務の処理との調整、④地方公共団体相互間の応援又は職員派遣に係る国の役割を、現行の国と地方公共団体との関係等の章とは別に新たな章を設けて規定。

《地方創生関係》

○ 地方創生に関する特別委員会の充実・強化

9月19日、本会の「まち・ひと・しごと創生対策特別委員会」について、名称変更や構成員の増員を図る設置要綱の一部改正を行い、従来のまち・ひと・しごと創生に加え、人口減少問題を含め地方創生全般を審議するため「地方創生対策特別委員会」へ改組し、充実・強化。

○ 「日本創生に向けた人口減少対策などを求める緊急提言」により要請

11月14日、副会長の吉田・本庄市長はじめ地方六団体代表者が「日本創生に向けた人口減少対策などを求める緊急提言」により伊東・地方創生担当大臣に要請。人口減少問題の構造的課題解決にあたって、地方への人の流れをつくる対策や地域間格差のない子ども・子育て支援、人口減少下でも豊かで持続可能な地域づくり、経済界など国民各界各層との連帯等を提言。

○ 「新しい地方経済・生活環境創生本部」設置、「基本的な考え方」を決定

政府は10月11日、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置。

12月24日、同本部は、今後10年間集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けて「基本的な考え方」を決定。

《デジタル化関係》

○ 基幹業務システムの標準化

12月11日、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、「地方公共団体情報システム標準化基本方針に関する意見」をデジタル庁に提出。

同方針の改定において、令和8年度以降の移行とならざるを得ないシステムについては、概ね5年以内（令和12年度末まで）に移行できるようにするとされた。

令和6年度補正予算において、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備として194億円が計上され、デジタル基盤改革支援基金を拡充。

○ 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用

6月21日に閣議決定された「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づき、システムの共通化を国と地方公共団体が連携して取り組むため、「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議」が9月24日から開催され、中野・一宮市長が参画。10月29日に令和6年度共通化の対象候補を選定。

同連絡協議会への対応を検討するため、行政委員会の下に、9月4日に「国・地方デジタル共通基盤に関する小委員会」を設置。

○ 戸籍の振り仮名記載対応

10月3日、「戸籍への氏名の振り仮名記載対応について」を法務省に提出し、11月14日、同省民事局長に要請活動。①戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化の主旨

や振り仮名届出に係る国による周知、②都市自治体の業務の負担軽減、具体的な内容の早期提示、③必要な経費の国による全額負担を要請。

令和6年度補正予算において、戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化を含む民事基本法改正対応として213億円が計上され、国民の理解促進と市区町村の体制整備を支援。

《多文化共生関係》

○ 外国人の受入環境整備について

11月14日、「外国人の受入環境整備・多文化共生社会の構築に関する特別意見」を出入国在留管理庁に提出。①育成就労制度について、都市部や大企業に人材が集中することが懸念されるため、地方創生の観点も踏まえ、地域の産業振興や持続的な発展につながる制度運用とすること、②国による日本語教育の総合的な体制づくりや、外国人材受入れ企業による日本語教育の推進、③外国人に対する情報発信・相談体制の充実、④ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援の充実、⑤共生社会の基盤整備に向けた取組強化などを要請。

《地方税財政関係》

○ 令和6年度補正予算

12月17日、令和6年度補正予算が成立。

新たな地方創生施策の展開として、都市自治体が地方経済の活性化及び地方の生活環境の改善に取り組むことができるよう、新しい地方経済・生活環境創生交付金1,000億円が計上されるとともに、物価高に大きく影響を受ける生活者や事業者に対し、都市自治体が地域の実情に応じたきめ細かい支援を実施できるよう、重点支援地方交付金1.1兆円が追加。

さらに、令和6年度補正予算により増額された同年度分の地方交付税(2.1兆円)について、1.2兆円が同年度に交付されるとともに、0.7兆円を令和7年度分として交付すべき地方交付税に加算等の対応。

○ 令和7年度税制改正、「103万円の壁」の見直しへの対応

11月21日、「『103万円の壁』の見直しについて」、12月9日、「『103万円の壁』の見直しによる都市自治体への影響等について」をそれぞれ公表。「103万円の壁」の見直しの検討に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、住民に必要な行政サービスを提供する基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのないよう慎重な議論を行うよう強く要請するとともに、市政への影響等についての市長アンケート結果概要を公表。

12月20日、「令和7年度税制改正大綱」(自由民主党・公明党)が決定。令和8年度分以後の個人住民税の給与所得控除の最低保障額が10万円引き上げ。

企業版ふるさと納税については、3年間延長。

○ 令和 7 年度地方財政対策

12 月 27 日、令和 7 年度地方財政対策が決定。

地方の一般財源総額（水準超経費を除く交付団体ベース）については、前年度を 1.1 兆円上回る 63.8 兆円を確保。そのうち、地方交付税総額は前年度を 0.3 兆円上回る 19.0 兆円が確保され、7 年連続の増額。地方税・地方譲与税は前年度を 3.0 兆円上回る 48.4 兆円が確保され、過去最高を更新。臨時財政対策債は、平成 13 年度の制度創設以来、初めて新規発行額ゼロ。交付税特別会計借入金については、令和 6 年度までの繰延べ分 2.2 兆円を令和 7 年度に償還。

「103 万円の壁」に係る令和 7 年度の地方交付税の減収影響（0.2 兆円）を含め、上記のとおり適切に地方財源を確保。

具体的な措置としては、常勤職員・会計年度任用職員に係る給与改定分（0.8 兆円）及び教職調整額の引上げ（令和 7 年度 0.01 兆円）に必要な財源を確保するとともに、令和 7 年度の給与改定に備え、給与改善費（0.2 兆円）を計上。

令和 6 年度に引き続き、物価高への対応として、自治体施設の光熱費・施設管理の委託料の増加を踏まえ、0.1 兆円を増額計上。

加えて、自治体 DX を推進するためのデジタル活用推進事業（0.1 兆円）を創設するとともに、緊急浚渫推進事業について、事業期間を令和 11 年度まで 5 年間延長し、令和 7 年度 0.11 兆円を計上。

《こども・子育て関係》

○ こども・子育て政策の強化に向けた対応

2 月 13 日、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案に関する意見」をこども家庭庁に提出。①新たな認定や支給等の制度設計等に当たっては、都市自治体が円滑に実施できるよう十分に検討すること、②令和 10 年度までの全世代型社会保障の改革工程で検討されている取組については、地方公共団体の意見を踏まえて慎重に検討すること等を要請。

3 月 8 日、「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案に関する意見」をこども家庭庁に提出。①対象となる業務の従事者をはじめ関係する者の理解と協力が極めて重要で、国の責任において広く周知徹底等を図ること、②具体的な制度設計に当たっては、施設等の本来の業務や現場の実務への影響等を勘案し、制度が円滑に実施できるものとなるよう十分に検討を行うこと等を要請。

3 月 29 日、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案に関する申入れ」をこども家庭庁に提出。当該法案の審議促進が図られ、市町村が迅速かつ円滑に新たなこども・子育て施策を実施できるよう取り計らうことを要請。

《地域保健医療施策関係》

○ 新たな地域医療構想

12 月 18 日、厚生労働省は、地域完結型の医療・介護提供体制の構築に向け、

医療機関が担う役割分担を明確化するとともに、外来・在宅医療、介護連携等も地域医療構想の対象とした「新たな地域医療構想に関するとりまとめ」を決定。

同構想では、今後都市自治体は、議題に応じた調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用等の役割が求められている。

○ 医師偏在対策

12月18日、厚生労働省は、医師の地域間、診療科間、病院・診療所間の偏在是正を図るため、医師養成過程での取組、経済的インセンティブ、規制的手法等を組み合わせた総合的な対策として「医師偏在是正対策に関するとりまとめ」を決定。

なお、経済的インセンティブにおける派遣医師・従事医師への手当増額については、保険者から広く負担を求め、給付費の中で一体的に捉えたとされている。

《教育関係》

○ 教師等の処遇改善に向けた対応

5月21日及び11月21日、教師に係る人材確保と教育の質の向上を図るため、「教師の処遇の抜本的な改善等による学校教育を担う人材確保のための緊急提言」を文部科学省へ提出。

文部科学省は、令和7年度予算編成において、学校が対応する課題の複雑化・困難化を踏まえつつ教師に優れた人材を確保するため、教職調整額の水準を令和12年度までに10%に改善することとし、令和7年度は1%引き上げる等の処遇改善を図ることを決定。

《農業関係》

○ 農振法等の一部改正法について

2月6日、農林水産省に「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案に関する意見」を提出。農業の持続的な発展を図るため、農地を確保するだけでなく、農業人材の育成・確保への取組や安定した所得を確保し、安心して営農を継続できる対策などを強力に推進すること、国と都道府県の面積目標については、地域の実情に即し、現実を踏まえたものとするなどなどを要請。

《環境関係》

○ 地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会について

環境省において、地方3団体と地域脱炭素政策を推進するうえでの課題や、今後の政策の方向性について意見交換を行うため、「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会」を設置。5月27日、11月15日の両日に意見交換会が開催され、本会から環境対策特別委員会委員長の高橋・稲城市長が出席。

○ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律について

10月29日、環境省に「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案に関する意見」を提出。

同法案の立案の検討に当たって、現場において混乱が生じることなく、都市自治体及び従事者が安心してクマ類等の鳥獣被害対策を実施しうるような制度とすることを要請。

《本会活動関係》

○ 第94回全国市長会議を開催

6月12日、第94回全国市長会議（通常総会）を開催。第31代全国市長会会長に松井・広島市長が選任されるとともに、「令和6年能登半島地震の復旧・復興に関する決議」、「デジタル社会の推進と新たな地方創生の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」、「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の6件の決議を決定。最後に立谷前会長を顧問に委嘱。

○ 第86回全国都市問題会議を開催

10月17日、18日の両日、姫路市のアクリエひめじにおいて、「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」をテーマに、市長、市議会議員、都市自治体関係者等約1,700名の参加を得て開催。健康づくり政策の実施に向けて自治体が果たすべき役割や課題等について熱心に討論。

○ 市長フォーラム2024を開催

6月11日、約560名を超える参加を得て開催。「人間回復の街づくり～攻めのリハビリから、まちのリハビリへ～」と題してねりま健育会病院 院長の酒向正春氏から講演。

○ 皇室行事・政府主催行事への対応

歌会始の儀に末松・鈴鹿市長が参列するとともに、故崇仁親王妃百合子殿下喪儀葬場の儀に松井会長及び秋元・札幌市長（指定都市市長会副会長）が、全国戦没者追悼式に副会長の神出・海南市長がそれぞれ参列。

○ 防災・減災費用保険の制度改定

災害リスク等を勘案し、全国一律であった保険料率を地域ごとに9エリア別の保険料率に変更し保険料を改定。また、災害救助法第2条第2項の「災害が発生するおそれがある場合」についても、国費の対象となる経費以外を新たに補償の対象とした。

○ 5つの損害保険制度全てでWEB申込みを導入

事務の効率化、迅速化等のため、令和5年度の「市民総合賠償補償保険」、「公金総

合保険」、「防災・減災費用保険」に引き続き、令和6年度から、「学校災害賠償補償保険」、「予防接種事故賠償補償保険」において、WEB による加入申込みを導入。

○ 行政委員会においてペーパーレス会議を試行

各市区においてDXの推進や業務効率化が求められていることも踏まえ、行政のデジタル化を所管する行政委員会においてペーパーレス会議を推進。

《その他》

○ 本会LANシステム等を更新

11月23～24日の間で、本会及び全国市長会館事務局のLANシステム等を更新。Windows11 搭載のノートパソコンへの更新、サーバー及びネットワーク機器・複合機の入替え等を実施。

○ 全国都市会館空調設備改修工事を開始

空調設備の老朽化に伴い、令和6年度から4年間にわたる全面的な改修工事を開始。